



西岡 伸明が西菱電機<4341>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部の西菱電機<4341>について、西岡伸明が11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合が1%以上減少したこと・共同保有者の追加・共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、西岡伸明の西菱電機株式保有比率は、26.69%と0.29%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年11月6日。